

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月28日

【会社名】 富士通株式会社

【英訳名】 FUJITSU LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 正巳

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】 044(777)1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務本部コーポレート法務部 マネージャー 中安 啓文

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号 (汐留シティセンター)

【電話番号】 03(6252)2220 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務本部コーポレート法務部 マネージャー 中安 啓文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の特定子会社の異動並びに当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

1. 特定子会社の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 Fujitsu Management Services of America, Inc.
住所 1250 East Arques Avenue, Sunnyvale, CA 94085-3470, U.S.A.
代表者の氏名 President & CEO 春木博
資本金の額 487,486千米ドル
事業の内容 当社の北米子会社に対する金融・管理部門サービスの提供

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主の議決権に対する割合
異動前	4,874,860	100%
異動後	0	0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

Fujitsu Management Services of America, Inc.は、当社の北米子会社に対する金融・管理部門サービスの提供を行っていましたが、当社グループの北米事業の再編により、その役割を終えたため、このたび、解散することとなりました。

異動の年月日

平成27年3月 清算終了（予定）

2. 当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年11月28日

(2) 当該事象の内容

当社の特定子会社であるFujitsu Management Services of America, Inc.の解散方針の決定

(3) 当該事象の損益に与える影響

上記事象により、清算に伴う収益計上に加え、会計上損失処理済の投資減損が税務上も確定し、税金費用が減少する結果、当事業年度の個別決算において、当期純利益に約300億円の増加影響が生じる見込みです。

以上